

令和5年度第3回日進市高齢者福祉・介護保険事業運営協議会 議事録

日 時	令和5年12月15日(金)	午後1時30分～午後3時15分
場 所	日進市役所 本庁舎4階	第2・第3会議室
出席者	<委員>	田川佳代子(会長)、井手宏(副会長)、小出貴照、原口浩美、 (敬称略) 小林宏子、丹羽俊行、大山英之、大川彰治、山中隆生、諏訪正美、 水藤芳枝、林志津子、神野建三 <事務局>
		川本賀津三(健康福祉部長)、 祖父江直文(健康福祉部次長兼地域福祉課長)、 野村圭一(同補佐)、新海洋人(同係長)、櫻木順子(同係長)、 小倉懸自(同主査)、中村聡美(同主事)、梅村英子(介護福祉課長)、 小柳和之(同課長補佐)、志水 崇法(同主査)
欠席者	3名	浅井考介、天野典幸、藤嶋日出樹 (敬称略)
傍聴の可否	可	
傍聴の有無	有(1名)	
次 第	1	あいさつ
	2	議事 (1) 第9期にしん高齢者ゆめプラン(案)について (2) パブリックコメントの実施について
	3	その他

事務局 令和5年度第3回日進市高齢者福祉・介護保険事業運営協議会をはじめさせていただきます。本日は、3名の委員がご都合により欠席のため、委員16名のうち13名の方が出席されております。会の成立には半数以上の出席が必要となっており、本日の会議は成立します。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。始めに、田川会長よりごあいさつをお願いいたします。

(会長あいさつ)

ありがとうございました。それでは議事に入る前に、会議資料の確認をお願いします。

(資料確認)

それでは、ここからの進行については、会長をお願いします。

会 長 本日の協議会ですが、1名の方が、傍聴を希望しておられます。本日の議題は次第のとおりで。審議の段階で個人のプライバシー等明らかに公開するのに適当でない事項の審議はありません。日進市市民参加及び市民自治活動条例施行規則第12条の規定に基づき、会議の公開についてご意見がなければ、入室を決定したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、議事(1)「第9期にしん高齢者ゆめプラン(案)」について事務局より説明をお願いします。

事務局 (第9期にしん高齢者ゆめプラン(案)について、資料1～3を使って説明)

会 長 資料1-1の103ページ⑦特定施設入居者生活介護の指定を受けている有料老人ホーム等について、介護付き有料老人ホームは3施設で定員205人と記載してありますが、資料3の通番12には有料老人ホームは2施設155人と記載してあります。数値は合っているのでしょうか。

事務局 本日の資料として用意しておりませんが、計画書案の25ページには、介護付きの有料老人ホームが2施設155人、別に特定施設ケアハウスが1施設で50人と記載してあります。修正後の数値が正しい形になります。

委 員 介護の人員不足が問題になっています。日進市にある居宅介護支援事業所が閉鎖されるという話やケアマネジャーが不足しているという話を聞きます。介護保険サービスを利用するにはケアマネジャーのプラン作成が必要です。日進市の現状を教えてください。

事務局 閉鎖される事業所もありますが、別に事業所が一つ増えておりますので、なんとか充足していると思っています。多くの認定者を抱えているケアマネジャーもいますが、絶対的な不足には至ってないと考えています。

委 員 今後高齢者が増えていきますし、在宅で老老介護をされていく家庭も増えていくと思う

ので、ケアマネジャーや介護者としての資格を持った人の人材確保に力を入れるべきではないかと考えます。

会 長 介護人材の確保に関する記載は計画書のどの部分になりますでしょうか。

事務局 資料1-1の93ページに記載しています。委員がおっしゃったように、日進市の場合には居宅に限らず訪問介護ヘルパーの人材も不足していることがアンケートから見えてきていますので、第9期計画では第8期計画より具体的に人材確保についての記述をしております。既に資格取得に関する補助制度等々は市で先行して始めておりますけれども、愛知県と取り組みを連動したり、日進市でも養成研修を実施したりするなど、もう少し力を入れて取り組んでいきたい旨を計画書には記載しております。

会 長 記載内容はいかがでしょうか。

委 員 問題ないです。

会 長 どの自治体も介護人材の確保について厳しいご意見がある中で、自治体での取り組みを模索されているところかと思えます。介護従事者のキャリア形成という視点からも、どのように取り組むかが重要になってきます。計画書に経費の補助を行うと記載がありますが、県の補助金を活用していくということでしょうか。

事務局 居宅の管理者として主任介護支援専門員、いわゆる主任ケアマネを必ず配置しなければならないという要件がありますので、その研修に関わる受講費や、訪問介護の初任者研修・実務者研修の研修費の補助を、県の基金を活用して実施しています。

委 員 第9期ゆめプラン自体は非常に良くできていると思います。高齢者団体の一員として現状と意見を述べさせていただきます。

資料1-1の85ページに高齢者の活動機会の提供についての記載があります。くるりんばす等による外出支援をしていただいておりますが、実際は、くるりんばすをなかなか活用できておりません。地域の方が市民会館に向かう際も、適当なタイミングで行けないので、車を乗り合わせて向かったり、タクシーを利用するような状況です。

次に、住民主体の移動支援について、いくつかの地区で実施されていますが、私の住んでいる地区も含め、なかなか軌道に乗りません。一番の問題は、安心して運転をお願いできるドライバーが確保できないことです。移動支援が移動の戦力になるように、行政側も地域住民側も努力と工夫をしなければならないと思います。

また、老人クラブの活動支援をしていただいております。60代や70代前半といった若い高齢者が、従来のように老人クラブに加入してくれないので、老人クラブの高齢化が進んでいます。地域によっては、会長の引き受け手がいないので、活動が休止状態になっているような老人クラブもいくつか存在するなど、老人クラブも苦戦している状況です。

最後に、計画書に認知症に関する記載がいくつかあります。認知症の高齢者が増えていますので、早い段階で医療機関に相談し、早期に治療ができると良いと思います。進行を遅らせるための治療について、随時、高度なレベルの情報が入手できると安心できますので、お願いしたいです。

会 長 移動支援についての発言がありましたが、資料1-1の85ページに記載されている内

容が日進市で取り組まれている全事業でしょうか。例えば、自動運転の実証実験が行われているとか、あるいは乗り合いバスがスマートフォンなどで予約できるようなシステムが作られているということはありませんか。

委員 地域公共交通会議の委員をしております。会長が例として言われた事業も全て並行して実施しております。自動運転バスやデマンドタクシー、シェアドライブ、地域の移動支援事業が並行して、ある程度利用できるような状況になってきていますので、現状よりは高齢者が移動しやすい仕組みになるのではないかと思います。

事務局 本市ではデマンドタクシーと呼ばず高齢者少量輸送という言い方をしており、昨年度から実証実験を行っています。ただ、実証実験段階なので、実際に市の新しい移動手段として実施されるかどうかはまだ確定しておりません。そういった背景があり、計画書に記載しておりません。

それから自動運転バスも市内で1台運行しており、今後別の場所で、さらに1台実証実験が開始されると聞いております。外出時の選択肢が増えていく形になると思います。資料2の5番目に記載があるとおり、移動支援に関してのご質問をいただいております。回答内容は防災交通課が作成しているので、詳しいお話はできませんが、くるりんばす以外にも、鉄道や名鉄バスなど様々な公共交通があります。情報がばらばらだと把握しづらいので、情報をひとまとめにした冊子を作成するような話も聞いておりますので、くるりんばすに限らず色々な交通手段を使って外出していただきたいと思います。

会長 移動についての要望は非常に強く示されているところです。資料2の5番目の回答欄に生活支援体制整備の充実と記載があります。市民からの要望と施策が、生活支援コーディネーターの方々の動きによって、繋がっていく動きが見えてくると良いと思いますが、そのことは計画書に記載されているのでしょうか。

事務局 移動に関する生活支援コーディネーターの動きを紹介させていただきます。市内8地区で高齢者少量輸送の実証実験を行っていますが、対象エリアに住んでいる方の中には実証実験について知らない方がいるという話がありました。そこで、生活支援コーディネーターが間に入り、地域の皆さん向けに説明会を開催することで、制度と住民を繋いでいただきました。生活支援体制整備事業については、資料1-1の99ページの生活支援体制の構築の充実という部分に記載しています。

会長 生活支援体制整備事業には、お金がついているという理解でよろしいですね。

事務局 はい。

会長 どのように動いているかが見えるようになると良いと思います。

委員 計画書の中で、検討しますや図ります、行いますという文言が多いのですが、例えば高齢者のゴミ出しをお手伝いするという施策に対して何人を目標にするといった具体的なことは今後どういう形で示されるのでしょうか。

事務局 資料1-1の101ページに計画の進捗管理に関して記載しています。第9期で言えば、令和6年度の始めに、この項目に対しては具体的に何人の参加を目指す、何人の受講を目指すといった目標を立て、令和7年度の初めにそれが実施できたかできなかったのか、

実施した場合は何人できたのかを本会議で説明する形になると思います。

委員 個人情報の兼ね合いで難しいと思いますが、情報の共有ができればと思います。どこかの機関が生い立ちや家族関係、現状を聞き取っても、また違う機関に行ったときに、最初から聞き取りしなくてはいけない場合がありますので、本人が許可するのであれば、共有できると良いと思います。人材が不足していますので、市が率先して業務改善やDX化を行い、効率化していくしかないと思います。計画書にそのことについて記載があったと思いますが、市はどのように考えられているのでしょうか。補助するような施策はありますか。

事務局 資料1—1の94ページに、介護現場の環境改善への支援について記載があります。愛知県にICTの機器を導入する際の補助制度がありますが、利用者の方がそれを知らないこともあるので、市から情報提供を行い、機器の導入が進むと良いなと思っています。次に、専門職同士の個人情報の共有について、本市が電子連絡帳を導入して7年ほど経ちました。電子連絡帳の利用促進を積極的に図っており、使用していただける事業所が増えてきました。様々なケアに関わっている主治医の先生を初め、ケアマネやヘルパーの方々が色々な情報を発信できますし、自分の都合に合わせて情報を見たり、情報のやり取りができるので、積極的に使っていただける事業者が増えてきたと理解しています。これもICT化の一つだと思いますので、より積極的に使っていただけるとありがたいです。

委員 ヘルパーネットややまびこ日進を通して情報の交換は行っていますが、一人一人に状況などを書き込める様式があって、誰でも自由にその人への対応などを記入することができれば、情報交換だけでなく、その人の人となりを見ることができると思います。ヘルパーネットにそういった機能はないと思いますので、日進市が音頭をとって積極的にそういうものを取り入れてほしいです。事業所だけでなくNPO法人や民間団体、近隣市町村と一緒に使用することができれば、より一層効果的なものになるのではないかと思います。

会長 やまびこ日進とヘルパーネットは別々のシステムなのでしょうか。

事務局 やまびこ日進は、日進市が設置している在宅医療介護連携支援センターの愛称であり、医療と介護の連携を進める機関になります。電子連絡帳というのは、主に医療・介護・障害の専門職の方が、利用者の情報を共有するためのWeb上のシステムになります。一般名称は電子連絡帳になりますが、日進市の場合はヘルパーネットという愛称を使い、東郷町ではレガッタとうごうという愛称を使っています。

会長 各市町で愛称が違うだけで機能等は同じという認識で良かったでしょうか。例えば、日進市在住の方が他の市町の医療機関を使うときにも連携が可能なシステムと理解してよろしかったでしょうか。

事務局 愛知県内では、名古屋市を除いた市町村でほぼ同じシステムを使っています。広域連携ができるような協定を結んでいますので、市町村をまたいで同じシステムでの情報共有ができるような形になっています。

委員 先ほどデータシステムなどのお話もありましたが、12月6日に厚生労働省主催で地方

公共団体向けにケアプランのデータ連携システムについての説明会があったと思います。それは、ICTの活用というような内容だったのでしょうか。

事務局 そちらの説明会には参加しておりませんので、確認しておきます。
今年度に入ってから、ケアプランのデータをサービス事業所と連携をすることによって、データ上でやり取りできるようなシステムが導入をされたと記憶しています。ケアプランのデータ連携は、居宅だけでなく、サービス事業者も使い始めることで成立するものであり、事業者には多少使用料がかかると聞いておりますが、それを超えるメリットがあるので、厚労省も進めています。事業者の皆さんに積極的に導入いただけると、互いのメリットが増えるのではないかと思います。

委員 人材不足について、令和6年2月9日に日進市の地元企業就職フェアが開催されると聞いています。こういうような形で、資格を持っていて仕事したい方と人材を必要としている事業所をマッチングさせる仕組みを市全体で考えていけたら良いと思います。例えば、シルバー人材センターがあるように、日進市の福祉人材バンクのような形で、資格を持っている方に登録いただき、仕事に繋げていくような仕組みです。以前、そういったような活動があったと記憶していますが、今はどうでしょうか。

事務局 人材バンクみたいなものことでしょうか。

委員 資格を取得するための補助制度等はすでに実施されていますが、資格を持っていても福祉の仕事に就いたことのない方もたくさんいるので、どのような内容の仕事か説明する機会を提供するなど、その方の背中を押して上げるシステムがあったら良いのではないかと思います。今、日進市に介護福祉士が何人、初任者研修・実務者研修を含め、介護の専門業務に従事できる資格者が何人いて、どれぐらいの方が福祉の仕事に就いているのか把握をし、仕事に就いていない方に、福祉の仕事に興味を持ってもらうようなシステムが市全体であると、資格者の流出を防ぐことができ、日進市の中で必要なところに必要な人材を置くことができると思います。

事務局 今現在資格を持っている方のリストや人材バンクは市としては持っていませんし、ヘルパーの初任者研修を修了した方のうち、何人の方がお勤めされていないのかは把握できていません。おっしゃる通り、そういう方を把握していれば、ご案内をする機会を設けることができますが、把握できていないのが現状です。唯一把握しているのは、市で講座を開催している生活支援サポーターの情報になります。リアルタイムではありませんが、仕事をされているのかされていないのか等、アンケートをとることで把握しています。それ以上となるとなかなか現状はできていないところです。

会長 先ほどのご発言はご要望ということでよろしいでしょうか。

委員 はい。ねむっている人材を掘り起こせるような仕組みがほしいと思います。

委員 資料1-1の81ページにポピュレーションアプローチによる周知啓発についての記載があります。これは多くの人たちが少しずつリスクを軽減すること、集団全体が良い方向にシフトすることと認識しています。●4つ目のフレイル予防についての啓発ですが、11月に管理栄養士、歯科衛生士の方に来ていただき東山友愛クラブでオーラルフレイルについての講座を開催しました。参加された方はとても勉強になったと喜んでいまし

た。ポピュレーションアプローチということになりますと、老人会の出番だと考えております。行政の方への要望はたくさんあると思いますが、私たち市民が第一歩を踏み始め、努力しなければいけないと思います。

老人会でY o u T u b eを楽しむ会というものを開催しました。もう私は70歳過ぎたから、80歳過ぎたからと後ろ向きになるのではなく、前向きにやっていただくために、何か面白いことはないか日々考え努力を重ねております。

会 長 資料1—1の81ページや83ページに大いに関係してくるお話だと思います。高齢者の方も積極的に主体的に事業に携わり、創造していくというような具体的なお話を賜ったと理解しております。

委 員 資料1—1の94ページの災害時の支援体制についてです。介護保険事業所は今年度末までに、災害と感染症対策のBCPを策定することを義務付けられています。策定において一番困惑するのは、居宅介護支援事業所のBCPになります。地震が起きて通信手段が途絶し交通機関も使えない状況になった場合に、ケアマネにできることはほとんどないのではないかと思います。真っ先にやらなくてはいけないことは安否確認と避難の支援になるかと思いますが、個々の介護支援事業所で利用者の安否確認をどれだけできるか考えると、単独で対応できることはほとんどないと予測されます。先ほど広域という言葉も出てきておりましたが、事業所同士、あるいは市全体で使えるようなツールが存在したり、単独事業所を超えた範囲でそのツールを実際に使った訓練を進めていき、現実にBCPが機能するのか、検証が必要だと思います。避難行動要支援者支援制度に登録されている方はどのくらいいるのでしょうか。

事務局 大体1,000人ぐらいの方から登録をいただいております。

委 員 登録は支援をしてほしい方が、自発的に登録をするという仕組みに今は限定されているのでしょうか。

事務局 手挙げ方式での登録になっております。

委 員 現在は手挙げ方式ですが、近所の方や施設関係者といった支援をする側からお勧めをして登録できると良いと思います。それから、計画書に安否確認や避難支援を行うことができる体制を充実させます、地域BCPの取り組みを進めますと記載があります。第9期の計画期間中に、訓練を実施していただきたいです。訓練をやってみて初めて、考えていることが機能するのか確認することができますので、計画書の中に訓練という言葉を目記していただきたいけたらと思います。

事務局 避難行動要支援者名簿への登録は、本人からの手挙げで行うことももちろんありますが、民生委員に協力していただき、民生委員が支援対象となっている方に声かけをしてもらって、そこから登録に繋がるという場合もございます。また、全てのサービス事業所ではありませんが、居宅のケアマネ等にも登録制度を紹介させていただいたことがあります。ケアマネへ紹介したことにより、登録された件数があったか定かではありませんが、お声掛けはしていただけていると思っています。計画書に地域BCPについて記載した方が良いのではないかと考えたきっかけの一つが、何年前かに瀬戸保健所が主催で実施した、医療依存度の高い方が災害時に避難がで

きるかをテーマにした訓練になります。その訓練をきっかけに、先日訪問看護ステーションえまいに地域福祉課と防災交通課の職員がお邪魔して、地域BCPをどうしていくか意見交換会をしてきました。その中で、地域の皆さんでできることと、医療依存度の高い人など専門職の力を借りないといけないことのすみ分けが必要だという話になりました。また、先ほど安否確認の話がありましたが、同じ人のところに複数の人が安否確認をしても効率的ではないので、誰の安否確認を行ったかという情報の共有ができるという話もありました。実際、瀬戸旭医師会が電子連絡帳のオプション機能を使って、安否確認の結果を共有するという訓練をされています。計画書に訓練と明記できるかは難しいところですが、本市でも重要性を感じているところにはなりますので、近隣市町村を参考にしながら、取り組みを進めていきたいと思えます。

委員 資料2の3番目は私が提案した件になります。第9期計画にあるとおり、今後は病気の人たちを少しでも減らして、元気な人たちの数を増やしていくことが前提だと思います。今まで歯科医療は、歯を削って詰めてといった形態回復をしてきましたが、昨今は歯科の疾患から全身疾患に陥るケースが多いこと、歯周病と認知症の関わりが大きいことから、オーラルフレイルについての講演をしています。一部の人にしかそういった情報が伝わっていないことは、大きな問題だと思いますので、歯科医師会でも推進に力を入れているところです。日進市が情報を発信していくためのネーミング作りを行い、市全体に情報が伝わると良いと思います。口腔の健康、栄養、リハビリを一体化しながら、1人1人に情報を発信できるような仕組み作りをしていただきたいと思います。また、先ほど意見もありましたが、計画書に基づいて施策を実施したことで、具体的にどのような効果があったのか、すごく知りたいです。結果が把握できれば、改善策を考えることができます。歯科医師会としても、市と連携して取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

委員 計画書の中にマイナンバーの活用に関する記載がありません。マイナンバーは、今後活用していかなければいけないものだと考えています。マイナンバーを活用して効率的に情報収集を進めていくといったような内容が記載されても良いのではないかと思います。また、コロナ禍においてオンライン診療などオンラインが普及しましたが、コロナが収束すると、効率的にICTを使って進んでいこうとしていた部分が逆戻りしてしまっている印象があります。日進市の独自のICT化というものが、進んでいってほしいと思いました。

会長 マイナンバーの取り扱いについて、計画書に記載がないという意見でした。今後、マイナンバーを利用して医療情報が医師の方では閲覧できるということになりますけれども、介護は閲覧できるようになるのでしょうか。

委員 介護保険との連動も当然進んでくると思えますし、情報の把握ができる状況になってくると思えます。先ほど話にあった避難行動要支援者の登録について、手挙げ方式で情報を収集するのではなく、こちらで把握できているのであれば、ピックアップしていく方が効率的ですし、本当に医療や介護を必要とされている方を拾い上げることになると思えます。行政にはその力があるはずなので、先進的に取り組んでいただきたいと思います。

事務局 マイナンバー制度が導入されてからだいぶ時間が経ってきています。以前は転入者の保険料を決定する際に、本人が収入状況の分かる書類を持っていかなければいけませんで

したが、マイナンバー制度が導入されたことによって、本人が書類を提出することなく行政機関で課税情報等を確認できるようになりました。マイナンバーを導入するメリットとして、手続きをする際に市民の方の必要な書類が減ること、行政が情報を取得しやすくなることが挙げられていたと思います。最近、マイナンバーカードそのものをどうするかといった議論に話がうつっているように思います。計画書に記載があるかないかということよりは、マイナンバーが導入されたことによって行政事務がだいぶ効率されたという部分は事実としてあると思っています。

一方で、先ほども話がありましたが、資料1-1の94ページに介護現場の負担軽減について記載しています。ここでは、ICTを活用することによって、事業所の方の負担が軽くなるというような内容になりますが、市民の手続き等の電子化ということは記載がありませんので、記載内容を検討し、記載できる内容があれば追記したいと思います。ご意見として承ります。

委員 先ほど避難行動要支援者数が1,000人とされていましたが、実際1,000人を避難させるには、互助が欠かせません。例えば、寝たきりなどで困っている人が近所の人に、地震が起こったら家族を外に運び出すのを手伝ってほしいと伝えられるかということ、自治会の加入者が減ってきていることもあり、伝えづらい雰囲気なのではないかと思えます。日進市が日進市民の義務ですとまでは言えないにしても、年に一度でも何か市民に対して働きかける必要があると思います。実際に避難訓練をして一番良かったのは、ある避難者の方が近所に住む方たち3組くらいに助けてほしいと伝え、真っ先に助けに来ますと返答をいただいたことです。助けてほしいと伝えられない場合が多いと思いますので、1,000人の要支援者の人たちをどう誘導していくのか、市から市民に働きかけていただきたいです。

委員 民生委員は、市から各地区の避難行動要支援者の名簿をいただいています。自治会で要支援者の情報が共有されていませんし、区と自治会間での連絡が難しいのが現状です。災害時の関係で色々疑問があるので、防災交通課に会議を開催してほしいと依頼していますが、開催されていません。私1人で支援しなければならない方が約20人おり、対応できないと思います。訓練という話がありましたが、意識づけをするという意味では、まず図上訓練から始めたら良いのではないかと思います。

委員 アルツハイマー病に効く薬が日本で今年新たに承認されたと把握していますが、普及率と費用はどのくらいでしょうか。

委員 普及率は把握できていませんが、薬の服用に年間で290万円かかると言われています。日本はアメリカのように民間保険と医療保険を一緒に使えるわけではないので、そういった高額な医療を保険適用されるかは、保険事業がひっ迫している中で難しい問題だと考えます。
あとは、若年性のアルツハイマーは病気だと思いますが、高齢者の認知症について、忘れてしまうというネガティブな面だけをみて病気と判断して良いのかも難しい問題だと思います。

会長 次に、議事2「パブリックコメントの実施について」、事務局から説明をお願いします。

事務局 (パブリックコメントの実施についてについて、資料4を使って説明)

(意見なし)

会 長 以上で本日の議事は終了となります。事務局からその他報告事項などがあればお願いします。

事務局 パブリックコメント用の計画書については、今会議で出た意見、12月21日に開催される地域包括ケア検討会議で出た意見等により、修正等があれば、修正後の計画書の確認は会長に一任させていただく形でよろしかったでしょうか。

(異議なし)

よろしく願いいたします。

次回の会議につきましては、次第に記載させていただきましたとおり、令和6年2月13日に開催いたします。改めて、開催の1ヶ月ほど前には通知を送付いたしますので、よろしく願いします。

事務局からの連絡は以上です。その他、委員の方から何か報告や周知事項等がありますでしょうか。

(報告事項なし)

これで令和5年度第3回高齢者福祉・介護保険事業運営協議会を終了いたします。本日は、ありがとうございました。

(午後3時15分閉会)